
第7回 江 府 町 議 会 定 例 会 議 録 (第2日)

平成22年9月14日(火曜日)

議事日程

平成22年9月14日 午前10時開議

日程第1 町政に対する一般質問

出席議員(9名)

1番 宇田川 潔	2番 川 上 富 夫	4番 越 峠 恵美子
5番 日野尾 優	6番 上 原 二 郎	7番 長 岡 邦 一
8番 田 中 幹 啓	9番 川 端 雄 勇	10番 森 田 智

欠席議員(なし)

欠 員(1名)

事務局出席職員職氏名

事務局長 ————— 梅 林 茂 樹

説明のため出席した者の職氏名

町長 ————— 竹 内 敏 朗	副町長 ————— 宮 本 正 啓
教育長 ————— 藤 原 成 雄	総務課長 ————— 影 山 久 志
企画政策課長 ————— 矢 下 慎 二	町民生活課長 ————— 西 田 哲
福祉保健課長 ————— 本 高 善 久	農林産業課長 ————— 瀬 島 明 正
建設課長 ————— 太 田 厚	教育振興課長 ————— 山 川 浩 市
農林産業課長参事 ————— 大 田 敏 朗	

午前10時00分開議

○議長(越峠恵美子君) 本日の欠席通告はございません。全員出席であります。

ただいまより平成22年第7回江府町議会定例会第2日目の会議を開きます。

本日の議事日程は、配付のとおりであります。

直ちに議事に入ります。

日程第1 町政に対する一般質問

○議長（越峠恵美子君） 日程第、町政に対する一般質問。

質問者の順序は、通告順のとおり日程に従って行います。なお、質問方式は1項目ごとに質問と答弁で進行しますので、再質問、再々質問があればその都度行います。

質問者、日野尾優議員の質問を許可します。

5番、日野尾優議員。

○議員（5番 日野尾 優君） おはようございます。議長のお許しをいただきましたので、トップバッターで質問をさせていただきます。

歴史、文化等の財産管理、保全はということでございます。旧小学校の歴史、文化遺産の保管場所、集約時期、閲覧等について質問をいたします。

昨年、4小学校が統合し江府小学校が誕生しました。旧校舎、廃校舎の遺跡は町の歴史、文化を伝えてくれる大きな遺産であります。私たち先輩が、学校教育はもとより社会教育の分野でも生活を営んだ軌跡も数多く、歴史を伝記してくれます。激変する現代社会において、地域の過去を客観的に検証し、先人たちのチャレンジ精神に学び、教訓を描き、現在と未来のため文化遺産の対応はぜひ必要です。

質問するに当たり余なことだと思いますが、ちょっと思い出したことがございますので、以前、20年ほど前ですか、私はヨーロッパ旅行をしました。まだドイツが東ドイツ、西ドイツの時代でしたが、20日間ほど6カ国を回ったわけですが、欧米人は古いものを大切にする伝統的な習慣があって、それぞれの部門の学術的資料を系統的に集めて保管し陳列し、一般に公開する博物館がほとんどの主要都市で完備し、そこから古い歴史、伝記を学び、さらに後世に伝えて、新しい文化を創出する考えが根強く残っておりました。このことを強く感じました。

余なことでしたが、さて、統合後の校舎利用については先輩議員らに、私もこの議会で質問しました。町長の答弁で、旧米沢小学校を耐久性もあり、資料の保管に使用したいとのことでした。我が町出身者、在住者には、それぞれ町内に母校があり、また町外から来られた方も大いに関心があると思います。特に、町外在住者の方々は盆、正月等に帰省された機会に歴史を振り返ってみたいとの強い関心があります。さきの盆に帰省された方が、閉校時に発行された資料を見

せてほしいと家に来られましたので、ちょうど私が俣野と明倫の小学校の歩みがありましたので見ていただき、いろいろと過去の思い出を話し合っただですが、非常に感動しておられました。

私は学校関係では、江府中学校創立前には江尾の中学校があり、米沢中学校があり、神奈川中学校、また米原・下蚊屋分校等の資料は図書館にあると思いますが、図書館に置けない物品等もあります。私には、社会教育施設として一括して、歴史館とか、言い方が悪いですが、歴史館、博物館とか、視聴覚センター機能を持たせたらどうでしょう。物の豊かさ、外観の美しさだけを追い、心の豊かさ、思いやりを忘れた社会になった現在、貴重な歴史資料、文化遺産の保全、保管、いつ集められるのか。また閲覧方法等、文化行政について町長に所見を伺います。以上です。

○議長（越峠恵美子君） 答弁を求めます。

竹内町長。

○町長（竹内 敏朗君） ただいま日野尾議員の方から歴史、文化等の財産保管、保全は旧小学校の歴史、文化遺産の保管場所、収納時期、閲覧方法等について御質問をいただいたところでございます。小学校統合により廃校となりました校舎の活用につきましては、御質問にもございましたように一般質問等を通じまして、その活用方法、案を提案をいたしたところでございます。それに向けて、現在それぞれ逐次対応しているところであります。

ただいま御質問いただきましたように、廃校となりました旧小学校には当然それぞれの歴史があります。また、卒業生だけでなく、その校区、住民の生活文化の源ともいえる大きな財産であると思います。そうした貴重な財産を文化遺産として未来へ引き継ぐべきとの貴重な御意見をいただきましたが、全く同感であります。各小学校には、いろいろな資料、財産が残っておりますので、残すべき貴重なものを整理、展示して閲覧できるようにしたいと考えております。その場所といたしましては、当初の計画どおり、旧米沢小学校を旧学校の資料館的活用をし、教室を小学校毎に割り当て資料を展示し、希望者にはいつでも閲覧できるように整備したいと考えておるところでございます。

小学校には子供のころの思い出がいっぱい詰まっていると思います。町外にお住まいの本町出身者の方にも、帰省の際にはぜひごらんいただけるように周知し、廃校にはなりましたが、せめて資料を保全することで思い出の母校がいつまでもなくならないよう努めてまいりたいと思います。

収納時期でございますが、現在、各小学校の備品を確認をしておりますが、相当数なものが残っております、各小学校におきまして。今、備品の整理を行わせておりますが、この備品の整理が終わりましたら、資料整理及び移動を今年度中に行いたいと考えております。職員で移動をや

りますと業務の傍らでございますので、なかなか進捗は進まない状況ではございますけども、頑張らせていきたいというところ思っております。そういう指示をいたしておるところでございます。

また、整理ができますと閲覧につきましても方法を検討しながら、できれば来年度中には対応できるようにしたいと考えております。先ほども申し上げましたように、なかなか相当数の備品消耗品が残っております。そういうものを整理しながらということでございますし、また職員等業務を遂行しながらのことでございますので、いましばらく時間をいただきお待ちいただければと思います。どうかよろしく願いを申し上げます。

○議長（越峠恵美子君） 再質問があれば許可します。

日野尾優議員。

○議員（5番 日野尾 優君） 9月9日の新聞報道によれば、廃校や休校になった小・中学校1,333校のうち216校で校舎や体育館が有効とされぬまま放置されてることが会計検査院の調査でわかったと。検査院は、廃校などになった全国の2,446校のうち耐震基準などを満たす施設を対象に、校舎など有効に使えるか調査したところです。

また、昨日、江府町過疎地域自立促進計画の説明を受けました。そこで、従来の過疎法が3月で期限切れ、改正過疎法が4月1日から施行されますが、用途拡大で道路や施設、水道といった従来型のハード整備事業に加え、人材育成などソフト事業が入ったとのことでしたが、私は廃校になった小学校等の生徒を有効利用する、生かすために、さっき言いました物品、文化財の保管ですが、私は資料を展示するだけでなくして、江府町にも学校、教職員のOBもたくさんおられてますので、私は来られたときに語り継ぐということも非常に大切だと思います。曜日なり、盆、正月等の日にちを定めて、来られた方に説明。というのは、資料見てくださってというのは、なかなか将来につなげる、だれか語りをテープにとっておく。

だけん、私も俣野小学校で育って神奈川中学校に行っていたわけですが、そのときに同級生で44人ほど中学校おりました。片道6キロの道を毎日歩いて通ったわけですが、そういうことを語り継がんと資料だけではなかなかわからん面があります。視聴覚センターみたいなものをつくって、そこでそういうような過去の歴史を語るというやなこと、ぜひ検討してもらって、資料館的なものをやってもらえれば、本当に後世に残るではなかろうかと思っておりますので、ぜひその辺を御検討いただきたいと、そのように思います。追加質問を終わります。

○議長（越峠恵美子君） 答弁を求めます。

竹内町長。

○町長（竹内 敏朗君） 1つの方法を御提案いただきました。先ほど申し上げましたように、閲覧方法、またその活用方法につきまして、整理整頓できました暁には、事前に来年度中にそういう方法等も検討してまいりたいというふうに思っておりますので、その方法論の一つとして参考にさせていただきたいというふうに考えますので、よろしくお願いいたします。

○議長（越峠恵美子君） 再々質問があれば許可します。

○議員（5番 日野尾 優君） ありません。

○議長（越峠恵美子君） 次の質問を行ってください。

日野尾優議員。

○議員（5番 日野尾 優君） では、続きまして、福祉政策につきまして2点質問いたします。

1点は介護保険事業について。高齢化が進む我が国において、東京都足立区で111歳とされていた男性が死後30年以上過ぎて見つかった事件を機に、全国で続々と所在不明の100歳以上の高齢者の存在が明るみに出ています。最近の新聞といいますか8月29日、古いですが、全国の自治体が所在不明と発表した100歳以上の高齢者が22都道府県で325人に上がり、うち33人は死亡とのこと。世界一の長寿国と言われた日本だが、統計も福祉もいかげんな長寿大国ぶりをさらけ出してしまったと思ってましたが、また9月11日新聞報道で法務省の全国調査で戸籍上は生存しているのに現住所がわからないのが、100歳以上は23万4,354人とのあることでした。

昨日の町長の行政報告もありました。江府町も戸籍上の不明者があるとのこと。ただ、新聞報道によれば国民健康保険や国民年金といった行政サービスは、住民票をもとにしているため行政上の影響はほとんどないということです。また、平均寿命は国勢調査に基づいている以上、男性は98歳、女性は103歳以上のデータは計算に入れられないため、今回の調査による影響はきわめて少ないと見られるということが言われています。

鳥取県でも100歳以上が1,616人でうち120歳以上が701、それから、うち150歳以上が9名あるという、これは新聞報道ですので、そういうのが出ておりましたが、余分なことを言いましたが。

さて、今回の騒動で家族も行政も地域も、なぜ人の生死をそこまで無関心になれるのかと驚いています。我が町は、健康増進対策、住民健診なり、病気の早期発見、糖尿病二次健診、在宅医療は武地先生の積極的な対応に敬意を表しております。

老人福祉計画は、第4期介護保険事業計画、平成21年から23年を策定し、介護予防の推進と多様な介護サービスの基盤整備、及び高齢者が健康で生きがい等を持った生活を送ることがで

きるよう健康づくりや介護予防事業、積極的に現在、推進中ではありますが、高齢化が進む我が町において、要介護認定者は介護保険制度発足以来、増加傾向にあります。介護保険の認定者は245人で、認定率は17%、63人が施設を利用し、居宅サービスの利用者は180人を超える状況とのことでございましたが、数字がもしくは間違いがあればお許しをいただきたいと思いますが、介護が必要な方のためには介護老人施設あやめ、チロルの里特別養護老人ホーム、地域密着型の整備され、施設入所が徐々に増加しております。核家族化など、家族像が大きく変わった要因があるのではないかと思います。

そのような中、菅総理は高齢者所在不明問題について、きょうは民主党の代表選挙がございましたが、菅総理がこのように言っておりました。2012年度に予定される介護保険制度改正で、24時間巡回サービスなど、孤立化するおそれのある高齢单身、夫婦のみの世帯への生活支援を充実させるよう、巡回サービス充実を関係省庁に指示したとのことです。具体的には、1つは在宅で介護を受けている高齢者を対象とした24時間地域巡回・随時訪問サービス。2つ目に生活支援サービス、生活支援サービスにつき高齢者住宅への住みかえ支援。3つ目に増加する認知症への人に対する支援と、このことを関係省庁に指示したということが新聞記事でございましたが、ありました。

さて、前段で所在不明者のことを言いましたが、私は問題の根底は日本人の精神にあると思います。親が子を虐待する裏返しで、老人が関心を持たれなくなっている。これが、多くの人が死を学んでいないことが大きな理由ではないでしょうか。過去といいますか、私の若い時代には、生き死にというのは自宅、家でございました。今は病院で死ぬ人が大半です。命の重さを実感できないから、他人に命が宿っているという気持ちを持ってないでしょう。元気で明るい町づくりのため、訪問介護事業については各事業所と連携、調整を図り、保険事業など積極的に取り組む必要がありますが、保健・医療・看護・介護・福祉サービスなど、在宅における福祉政策について町長の所見を伺います。以上です。

○議長（越峠恵美子君） 答弁を求めます。

竹内町長。

○町長（竹内 敏朗君） 日野尾議員の方から福祉施策、介護保険事業について御質問いただきました。先ほどもございましたように、最近、報道において100歳以上の高齢者の生存不明が大きな社会問題になっております。中には、家族が高齢者の生存を偽装し年金の不正受給をしているという言語道断なニュースを耳にするたびに、行政を預かる者として、また人として憤りを禁じ得ません。町の発展に貢献された高齢者の皆さんをいつまでも慈しみ、大切にする家族、地域、

そして町でなければ今後の発展はないと思うものであります。

ちなみに、本町においては8月末現在、7人の100歳以上の高齢者が施設や御家庭で元気に暮らしておられます。先日の行政報告では6人と申しあげましたけども、8月末で7人の100歳以上の方が、御家庭また施設で元気に暮らしておられ、住みなれた地域でいつまでも暮らせるため日夜、保健・医療・福祉が連携し、在宅福祉、在宅医療に取り組んでいるところであります。

御質問にありました、本町における在宅福祉施策ですが、本年7月現在、介護保険制度における主な居宅サービスとして、訪問介護、訪問看護などのサービスが81件、老健あやめなどの通所介護のサービスが118件という状況で、年々増加の傾向にあります。

さらに、町単独事業として在宅を支える福祉事業として、次のような事業があります。まず1つは、家庭介護支援助策事業です。この事業は、要介護1から要介護3の高齢者の非課税世帯の方19名、昨年度実績でございますが、19名を対象に紙おむつなどの家庭介護用品を支給し支援を行っております。

また、2つ目としてはえんげ機能評価事業です。この事業は、高齢者の食べ物の飲み込みの機能アップを図るために、毎月2回、対象者54人の方に在宅などで言語聴覚士による指導を行っております。

そして、3つ目として、地域見守り支援員配置事業です。この事業は、地域を見守り支援員を配置し、ひとり暮らしのお年寄りの生活実態の把握などの見守りをするために、定期的に巡回し生活実態などを把握し、必要なことがあると町外などにお住まいの御家族やかかりつけ医に情報提供をするようにいたしております。

このように在宅での高齢者の生活を支援できる事業が展開できるのも、本町の方針として在宅医療に重点を置いております江尾診療所が存在することが大きなものであります。さて、江尾診療所における在宅医療、在宅介護としては、本年7月を見ると訪問診療は36件、及び往診11件、歯科訪問診療は22件、訪問看護については47件。日野病院などからの訪問リハビリ24件という状況で、在宅医療、在宅福祉については、医師、看護師、介護支援専門員などの介護スタッフとの密接な連携を図っており、さらに高齢者の生活課題については福祉事務所の業務として対応するなど、町の特色としてきめ細やかな医療・福祉のサービスを提供し事業を展開しております。

以上のことを御理解いただきまして、私は、江府町としては保健・医療・福祉については相当高水準であると自負をいたしているところであります。ただ、まだ至らん点があると思いますので、今後十分、検討、反省をしながら、より一層の住民の安全・安心な生活を守っていきたく

いうふうに考えております。

○議長（越峠恵美子君） 再質問があれば許可します。

日野尾優議員。

○議員（5番 日野尾 優君） どうも済みませんが、1つ質問を落としておりまして、ここで質問させていただきたいと思いますが、今の件は問題ございませんが。

○議長（越峠恵美子君） では、次の質問をお願いいたします。

○議員（5番 日野尾 優君） よろしゅうございますか。

○議長（越峠恵美子君） はい。

○議員（5番 日野尾 優君） 済みません。福祉で2点質問通告しましたが、えらい不体裁なことをしまして申しわけございません。

では、子宮頸がんワクチン接種助成について質問いたします。

子宮頸がんは若い女性の間で急増しており、10代前半の予防接種が有効とされております。昨年、世界で初めてがんの効果のあるワクチン、子宮頸がんのがん予防ワクチンが開発され接種が始まっています。ワクチン接種の公費助成を求める声は全国的に高まっています。鳥取県内では、伯耆、若桜、三朝の3町でスタート。鳥取市は9月議会に補正予算を提出し、可決されれば来年1月1日から施行とのこと。竹内市長は、マニフェストでがん対策を掲げており、その具体化であると述べておられます。倉吉市も報道によれば、9月の補正予算に事業を織り込み、来年1月から接種を開始することのこと。八頭町は今月の定例議会で提案するということです。

また、この接種の対象が小学校高学年から中学生、35歳ぐらいまでは接種が可能とのことですが、これも本人の同意なり、本人また親子の性教育問題等、親の説得等も関連もあると思います。接種は3年間で3回とか、1回に1万5,000円から1万8,000円。約5万円程度の高額な費用がかかるわけですので非常に大変でございますが、私は身内ががんで死亡しましたので、患者を苦しめる症状をできるだけ緩和、また予防しなければなりません。がん患者は、日常生活、苦痛の緩和、患者と家族の安心など必要です。「病気になるない生き方」という本は、何かありますし、「闘病生活のあり方」という本もあります。死なない生き方というのは、死なない生き方という本を書ける人はいないではないでしょうか。死を約束された現在、それが人間です。苦しまずに長生きして長寿を皆さんがしなければなりません。がん予防については、検診内容の充実を図っておられます。昨日も町長が県の健診受診率向上に貢献したことで、知事表彰を受けられたとのことですが、私は予防できるがんは早期に取り組むべきで、そのためには子宮頸がんワクチン接種は女性はぜひ必要です。なぜ、今回に補正予算に組まれなかったのか、その町

長の取り組みについて所見を伺います。以上です。

○議長（越峠恵美子君） 答弁を求めます。

竹内町長。

○町長（竹内 敏朗君） 日野尾議員さんの方から福祉関係につきまして、子宮頸がんワクチン助成はということでございます。昨年10月に子宮頸がんワクチンの日本での使用について認可されたことを受けて、全国的に話題となっている子宮頸がんワクチンですが、そもそもこの子宮頸がんとは子宮の入り口付近にできるがんのことであり、2008年の人口動態統計によると日本では年間約1万5,000人が子宮頸がんと診断され、約3,500人が死亡している現状にあります。

さて、子宮頸がんはヒトパピローマウイルスというウイルスの感染が原因であることが立証されております。これは皮膚と皮膚の接触によって感染するウイルスで、多くの場合、性交渉によって感染すると考えられております。しかし、このワクチンですべての感染を防ぐことができるわけではありません。子宮頸がんを防ぐためには、ワクチン接種だけでなく定期的に子宮頸がん検診を受診することが重要になります。なお、子宮頸がんワクチン接種は対象者として10歳代女性で3回接種を行い、1回の接種費用が御質問にもございましたように約1万5,000円です。助成額は、全国的には全額公費助成が主流ですが、県内市町村では費用の半額や一律5,000円の助成を行っている状況であります。

国におきましても、現在新年度において予算化に向けて検討が進められており、本町としても平成23年度から導入する方向で検討をいたしておるところでございます。ただ、私は西部町村会等で先行して実施をされとります伯耆町長とも懇談をする機会がございまして、伯耆町の状況等をお聞きいたしますと、助成制度を設けたけども実質接種を受けられる方は本当に少ない人数であるというふうにおっしゃってございまして、この点についていろいろ検証してみなければいけない部分があると思います。私は、1つはやはりそれに対する保護者、養護教諭また教育委員会等がしっかりとした情報把握、また周知徹底、御理解を深めるための努力が先行しなければいけないというふうに考えております。性教育の観点から、私は教育委員会及び学校と連携を図り、保護者の皆さんも十分御理解をいただいた上で実施する必要があると考えております。

そういう意味から、23年度から実施予定ということを申し上げているわけございまして、本年度中にしっかりとワクチンの必要性、そういうものについて認識を高めていきたい。そして、制度を樹立した場合には、より多くの方にワクチン接種を受けていただける状況をつくっていききたいというふうに考えておるところでございます。補助助成内容等については、今後具体的に詰

めてまいりたいというふうに考えております。実施については、方向で進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（越峠恵美子君） 再質問があれば許可します。

日野尾優議員。

○議員（5番 日野尾 優君） 私は、子宮頸がんは町長が言われましたように性交渉で感染するようです。学校教育の問題等もありますが、町の第4次総合計画の後期計画でも検討するというような記述になってますので、私は検討でなくともうちょっと前向きな対応、取り組んでもらうことを、これは、確かに保護者の成り行きもございますが、やっぱりこれがいい方に作用しないといけませんので、性交渉からこれはがんが発生するというそのことはわかりますが、もうちょっと前向きな、やっぱり江府町は健診受診率向上に貢献したと、健診もいいですけど予防できるものはちょっと前向きにもうちょっと考えて、総合計画の中でも取り組んでいただきたいと、お願いになると思いますが、快く臨んでいただきたいな。

以上で私の質問終わります。

○議長（越峠恵美子君） 竹内町長。

○町長（竹内 敏朗君） 総合計画はまだ計画中でございます。先ほど、私が答弁しました23年度に実施いたしますという御答弁を申し上げました。

○議長（越峠恵美子君） これで日野尾優議員の一般質問を終了いたします。

○議長（越峠恵美子君） 続いて、質問者、田中幹啓議員の質問を許可します。

田中幹啓議員。

○議員（8番 田中 幹啓君） 今、みんなの目は3時ごろに気持ちが集中して、おかしい髪型をした総理が出られてから地方は疲弊してきました。あれから随分、月日は流れましたが、きょう終わったら水に流していただいて、もっと地方に目を向けていただきたいなど。政治は地方があってこそ政治が成り立つ、このことを言いながら水に流してほしいな、この戦いは水に流して本当にそういう目で地方をとらえてほしいな、そのことを申し上げながら質問に入らせていただきたいと思っております。

ことしは、私たちが生まれてから経験したことのない暑さが続きました。しかしまだ、30度を切っておりません。皆さん、ことしの夏はどれぐらい水を飲まれましたか。体の6割から7割は水が占めてると言われております。農作物をつくるのにも、いかに水が大切であるか。米1合に500リッターの水が必要だとも言われております。水がなければ、人間も生物も生きていけ

ません。これは、だれもが知ってることでございますが、この水をめぐって今、いろいろな動きが起きております。

先日、NHKのテレビ、「クローズアップ現代」で、また7月27日から5日間、産経新聞で、9月2日には朝日新聞が水をめぐる異変を放映いたしております。襲われている水資源。私は一つの衝撃を受けました。三朝町の山が最終的にはいろいろありましたが、中国人の手に入ったのであります。何に使うか明確になっておりませんが、2メートルの滝からザーザーと水の音を鳴らして豊富な水があると言われてることを報道いたしております。また、昨日は県の方の方に若桜でもこのような動きがあったということを知りまして衝撃を受けました。あのクローズアップ現代でも、北海道でも大変な山が売られているようであります。三重県でも具体的に山林王が今日の山の不調から、山を中国資本に手放しているということでございます。

山を買い占めると報道しておりますが、江府町もあの奥大山を中心にして平地の倍の雨量であります。サントリーの成功、ヨーデル、グリーンステージの動向から考え、本町にも新たな動きが想定できるのではないかと。町長として、現在まではどのようなその他の情報をキャッチしておられるのか、また基本的に本町における水資源はこれ以上、他の進出を許さないのか、要望があれば誘致をされるのか、基本的なことを聞いておきたいと思っております。

同時に、江府町の1万ヘクタールを超える山のあり方、水資源の方向について私はデザイン、哲学を持つ必要を感じております。遠い他の町の話のようでございますけれども、やはりこの奥大山は水業者から見ても魅力ある景観、山、ブナ、こういう人が見ても物語になるわけでありまして、私はいずれ二、三年のうちには、大きな動きになってくるような気がいたしております。大阪の業者が冗談半分でありましたけれども、奥大山を見たいと、何をされるのか、水を求めてみたい。冗談半分でありましたけれども、こういう電話もかかってまいりました。我々は、遠くの話のように見えますけれども、案外これは現実化してくる危険性を感じております。町長の御所見を、冒頭伺いたいと思います。

○議長（越峠恵美子君） 答弁を求めます。

竹内町長。

○町長（竹内 敏朗君） 田中議員の方から水資源につきまして、全国的な状況を踏まえて御質問をいただいたところでございます。

まず、水資源の確保をめぐった動きには情報のアンテナを高くする必要があるという指摘でございますが、このことにつきましては、私も三朝町の例なり、テレビ報道、先ほどおっしゃっていただいておりますけれども、そういう状況の中でやはりどこか危惧する部分は正直言って持っと

るところでございます。ただ、私どもは既に2年前に国際交流団体からの情報もいただいております。全職員にはそれぞれ、業務の上での注意するよう指示をし、また県西部地区においても情報を共有しながら対処しているところでございます。

御指摘のとおり、特に中国の企業が西日本を中心に全国各地の水源地を含めた山林を大規模に買収しようとする動きが昨年から活発化しているという報道がなされております。背景といたしましては、逼迫する中国国内の水需要を満たすためということと、日本国内の林業衰退による立木価格や林地価格の極端な低下や、農地及び開発行為と違って山林売買は法的に届け出義務がない部分があり、規制のかからないということでもあります。現在、国土利用計画法によりますと都市計画区域以外の1ヘクタール以上の土地売買については、都道府県知事への事後届で契約締結後2週間以内が義務づけられているのが現状でございます。ですから、なかなか山林売買については把握が難しいのも正直なところでございます。

さて、本町の状況でございますが、まずは国土交通省と林野庁から危機感を強めて都道府県に対してそれぞれ聞き取り調査を行っておられます。また、売買話を持ち込まれた地元自治体は、慎重姿勢を示しているところではありますが、先ほどおっしゃっていただきましたように、北海道においても売買実例が現実起きております。規制の部分というのが、なかなか難しい部分でございますが、本町についても心配をいたしております。正直申し上げまして、奥大山地域は多くの国立公園地内、または水源涵養保安林、つまり保安林の売買ということは起きてまいりませんので、そのような形は相当数はございますが、一部民間の企業の土地がございます。特に私が心配をして情報アンテナを高く指示をしておりますのはその地域でございます。

こういうことから、それぞれ東京都におきましては監視区域とか都市計画区域ではございますけども、監視区域、注視区域とかいうことも定めてるようでございます。現行の法律制度の中で、町としてどれだけの対応ができるかということは難しい部分でございますけども、当然、情報収集を含めてそのような規制なり対応ができるものなのか、これは研究をしていかなければいけないというふうに考えておるところでございます。

また、質問にもございました、おかげさまで現在、私どもは水を利用して生活をし、下流域に豊富な水を供給してきたわけでございますけども、その水資源を使わせていただきまして企業誘致という形で町の町づくりの活性化に寄与いただいております。また、いろんな面について御協力もいただいております。

今後につきましては、やはり奥大山の自然の持っておりますその水源涵養ということも十分配慮しながら、これ以上の企業の進出希望があった場合に対応していくかということは検討してま

いたいし、また環境影響評価委員会ということもきちんと設置しながら、専門的分野やそういう部分でも検討しております。そういうお話がございましたら、十分な検討をしながら、また企業特別委員会等も御協議を申し上げて対応したいと考えておるところでございます。完全拒否をしていくかということでございますけど、まだそこまでの判断はいたしてないところでございます。しかしながら、おおよそ本町における水の利用については下蚊屋ダム、また俣野川揚水発電所、そしてサントリー、グリーンステージ、それから町の施設、並びに今、相談をしとりますけれども、新たな小規模ではございますけど水利用の希望も出てるわけでございます。おおよそ私とすれば、ほぼそういう部分につきましての活性化でどうなのかなという一つの判断はしております。ただ、決断はしておりませんので、また議会とも十分お話があれば御協議をしてみたいというふうに考えておるところでございます。

本当に、江府町の水資源の豊かさに感謝をいたすところでございます。お互いに水道水、またお風呂の水、トイレの水はほとんど商品として出ておりますミネラルウォーターと同等のものを町民の皆さんが本当に使ってるわけでございます。本当にありがたいことだというふうに町民皆さんともに感謝を申し上げていきたいというふうに思っております。

今後、自然のメカニズムを壊さず、自然との共存、共栄を図りながら地域の発展や活性化を目指していきたいと思っております。今、共生の森、みんなの森ということで、なるべく民間の売買が起らないようなことも一部努力をいたしてるところでございます。御理解をいただきたいと思っております。心配のしている部分もあるということをつけ加えさせていただきます、答弁にかえさせていただきます。

○議長（越峠恵美子君） 再質問があれば許可します。

8 番。

○議員（8 番 田中 幹啓君） なかなか明快な御答弁をいただきました。地下水は土地の所有者に権利があるということになっておりまして、こういうところから考えて私は町民にもさっきの町長の答弁の中に感じますことは、啓蒙活動はしておく必要があると。そうはいつでも、三重県の山林王が山を手放したのは現在価格の10倍の価格でちらつかせてくる。初めは拒否しよったけども、30万円のところを300万円を買われれば、がたがたとくる危険性がある。だから、そういう中国資本なり韓国資本が介入してきて長期でかかって、わしゃ買収するのではないと思う。短期決戦だと思っておりますから、そういう人たちが、例えば商社が仲介に入ってやる。中国語や韓国語では説得になりませんから、形の見えない、バックにはそういう者がおるけれども商社が来てやる可能性というのがありますので、もし1ヘクタール以上を買わせてくださいとい

うようなことがあれば、役場に報告してくださいというような啓蒙活動が私は必要だないかと思う。法的に規制することができない、この山林事情でありますから、私は今、町長の答弁を聞いておってそういうことが必要だないかなと思う。

特に、さっきもおっしゃったけども、俣野ダムから始まって水の江府町です、川の江府町です、雪解けのおいしい、米も水の冷たさ、清らかさがあるからできるわけでありまして、こういうデザインをかきながらどう進めていくか。ある日突然、外国の国旗が山にはためくようなことだけは私はしてはいけない。全部否定するわけでありませぬけれども、雇用の面から否定するわけでありませぬけれども、江府町のイメージを壊すような、水文化を壊すような進出については、やはり行政としてもきちんと対処されるべきだと。この前のサントリー進出のときには、5年前の選挙の期間中でありましたが、もう少し情報を、いいことでありましたが、結果的には情報を的確に議会にも出していただいて事前に練り上げる準備というのが必要ではないかなというふうに思っております。

白州を問い合わせてみましたら、視察に行きましたけどもサントリーが来ております。ココロが来ております。熊本の果実連が来ております。それから、山梨で一番大きな菓子会社が菓子だけでいけませんから水の販売と。そして、豆腐のメーカーがあそこに入っていると思いますが、水の少なくなることを非常に不安感の中で、常に会を開いている。こういう雨の少ない暑い、水が蒸発してしまう、こういう気候の中で水が不足するじゃないか、そのことを物すごく将来展望に立って、温暖化の部分とひっくるめて物すごく注意を払うということでもございましたので、江府町の場合も水文化を追求して、水文化のことによって陰りが見えないようお願いを申し上げ、町長の明快な私の不安感を一掃していただいたような気もいたします。

私も機械で調べてみましたら、本当に町長がおっしゃったことの水というのはびっくりするよな良質の水です、軟水です。江府町の特徴っていうのは軟水なんです。軟水のすばらしさなんです。これは外国から見たらのどから手が出るほど、こういう軟水はつくれないんです。大自然がくれた大変な恵みなんです。こういうところに私はいつまでも手放しでおかないなというような気がしたもんですから、大きな動きの中からそのことを申し上げさせていただいたという次第でございます。

答弁よろしゅうございます。よくわかりました、町長の気持ち。

○議長（越峠恵美子君） 次の質問を行ってください。

○議員（8番 田中 幹啓君） 7月24日の日本海新聞、日野地区連携・共同協議会を設置されたことを大きく報道いたしております。私は、このことについて大きく期待をするものでありま

す。同時に、平成14年から設置された郡民会議は7月をもって一つの区切りをつけたことが、日野総合事務所だよりで記載されています。平成12年のあの西部の大地震のとき、当時の片山知事が日野郡を本当に何回も訪れ、住民と会話をしながら一緒に握り飯を食べながら崩れ行く日野郡の姿をつぶさに見て、何とかしなければ日野郡は大変なことになってしまう。一つの使命感に燃えてこの郡民会議は提案であったと思っております。

当時、県議会でも反対者も多く、難産であったと記憶しておりますが、年に300万の予算を計上され今日の7月まで郡民会議が続けられたわけでありましたが、一つの時代の役目を終えたということで日野地区の連携・共同協議会が設置をされていったわけでありましてけれども、私もいつか片山知事に申し上げたことがございましたけれども、予算を持った、予算を握った町長や議長、そして各種団体の長が入って本当に日野郡の現実を認めて政策を展開していかなくちゃならんということをお話したことがございます。

今回の設置は3町と県が連帯をして深めていく、日野郡を元気にする、少しでも希望の展開をするんだという政策の転換にしてほしいと思っております。幸いにして、竹内町長が初代の会長になりました。敬意を表します。障害者の皆さんの雇用について、事務用品の共同開発について、母子健康分野での発展支援について、悪質な販売方法について、こういうことを論議し展開をしているということではありますが、メインでありますけど、私は今、日野郡の経済をどうするのか。きのうも配られましたけど、日野郡の少子化の中の教育をどうするのか。そして、人材が仕事をするとおっしゃっております。職員の人事交流をどのようにして能力アップをしていくのか、こういうことこそ共同会議の中で論議をしてほしいと願うもんであります。

1町では限界があることを3町が一緒になって、県と話をして活力を日野郡に呼び戻す。平井知事もこのことについては協力をするというあらわれが、この間の新聞の中に感じております。私は、日野郡の今後の行く末につく単なる事務作業でなくて、根幹にかかわることを提言し論議をし、やっていただきたいなど、このように思っています。そのために、超ベテランとまで言いませんけれども、日野郡の中では一番町長の在職年数は長いわけでございますから、リーダー的力を発揮していただきまして、ひとつ山を越えた論議をしていただきたいなということでもあります。指導性を発揮していただきたいなど。

後から日野郡の、長くなりますから、現実の数字を3つ、4つ述べさせていただきます、どのような状況に日野郡がなっているのか、そのことを職員以下、やはり日野総合事務所に勤められる120人の本採用の皆さん、3町の役場の職員、議員、こういう者がスクラムを組んで日野郡をどうするんだということを、この共同会議の発足の中から一つのメッセージを出していただきたい

いなと、このように思いますので、町長の新たなる決意を伺っておきたいと思います。

○議長（越峠恵美子君） 答弁を求めます。

竹内町長。

○町長（竹内 敏朗君） 田中議員の方から、このたび設置いたしました共同協議会のことにつきまして御質問をいただきました。田中議員の思いとして、日野郡の経済、教育、そして職員交流というようなことも日野郡の大きな課題ではないかということでございます。

鳥取県日野郡地区連携・共同協議会の設立に当たりましては、議員の皆様にも事前に規約等について御説明をし御審議をいただいたところでございます。去る7月23日、設立総会が開催されました。無事、発足したところであります。また、その設立総会におきましても、図らずも私が会長に選任され、その重責を痛感しているところでございます。

初代会長の就任に当たりまして、私がまず最初に申し上げたことは、実は日野総合事務所が立ち上がってから1つの大きな課題が解決できたなというふうに思っています。それは、日野総合事務所ができてから各町の責任者である町長がきちんとした形でテーブルに着いて、お互いの意見を出し合い、同じ日野郡の状況の中で課題を解決していくというようなことが必要だというふうにかねがね思っておりましたけども、なかなか設置という部分がお互いに、私にも責任はございますけども、できてこなかったということが、このたびようやく長年の思いが実ったというふうに感じたものですから、そのようなごあいさつを申し上げたところでございます。

協議会の趣旨につきましては、御理解をいただいておりますのでございまして、鳥取県と日野郡3町が事務連携して管理し、共同で執行することにより、日野郡内におかれまして行政サービスの維持や向上を効率的に行政運営を促進するとともに、日野郡の共通する諸課題に解決に頑張っていきたいということでございます。

基本は、私は3町、各町におきまして住民サービス、住民の考えておられる、住民に喜んでいただけるそれぞれの特色ある3町が努力をすることだと思います。その上で、日野郡3町として共通課題であったり、共通の思いであったり、なかなか各町で解決できないことをお互いに出し合ったり、住民の皆さんから御意見もいただいたり、県、町が連携してすることによりまして今以上に住民の皆さんが安全・安心に日野郡民の方々が暮らしていただけることを、そういうものを対応していくことだろうと思います。

私は、やはり今後につきましては、議論をしておってばかりはいけないと思っています。やはり、小さなことであってもまず一步を動き出すと。そして、そこに小さな意図でも動き出す、そこにいろんなものを情報を共有したり、いろんなことから肉づけをしていくべきだろうというふうに

思っております。是が非とも会長という重責を負っておりますので、これにつきましては机上の議論よりも、やはり具体的に行動を起こす組織として頑張っていければというふうに思っております。

今後につきましても、大きな課題、教育、農林業、商工業の振興など経済に対することも必要になってくると思いますけども、当面は規約等で定めてございますものをきちんと具体的に現実に関心を持っていきたい。その中で、いろんな課題も拾い上げていきたい。それぞれ部門も設置してございます。各町の責任もでございます。そういうところを叱咤激励をしながら活動する組織にしてまいりたいというふうに考えておりますので、今後ともいろんな御意見等拝聴しながら頑張っていきたいと思っておりますので、どうかよろしくお願いいたします。

○議長（越峠恵美子君） 再質問があれば許可します。

8番、田中幹啓議員。

○議員（8番 田中 幹啓君） 広報に書いてありますが、僕は驚いたのは、各3町の役場に今何人ことしになって子供が生まれましたかということ、役場の職員の方が御存じないんですよ。重大なことだと思うんです、これは。やっぱり、危機感がないということだと思うんです。江府町が8人、日野町が6人、日南町が11人です、きのう現在。少子化のもう典型的なあらわれですよ。それに付随して調べてみたら、私たちが中学校に入ったとき、日南町は1万5,000人いたんです。現在5,700人、1万人減ってる。日野町は8,700人いたのが、3,700人、5,000人減ってる。江府町は7,002人いたのが3,500人ですから約半分になって、3町の中では減少率が低いけれどもこれだけの人間になっているんです。

最近の動きを見ても、19年度は日南町で31人生まれて、20年度が18人、20人。大体死亡が120人ですから、100人は減ってるんです。日野町が19年が18人、10人、14人、ことしが6人。70人から60人死んでるんです。50人は確実に減ってるんです。江府町が14人、11人、16人となってるんですが、50人台を江府町は亡くなってるんです、だから40人。高齢化比率も45、40、38なんです。

こういうことを私はとって見たときに、1年間で200人、10年間で2,000人、20年間で4,000人減りますから、日野郡全体で7,000人程度の私は町になってる。本当に腰の曲がった、高齢化比率が60%になって、家の前にはイノシシやシカだけうろろうろするような時代がもう20年、30年のときに私来るようなこういうことを、行政マンも我々も本当に一議員や一役場では解決できないかもわからんが、この広大な面積、5万ヘクタール以上の面積をどう維持するかということは、これは物すごく大事なことです。1町も頑張らないけんけども、県と連

携しながらどうやっていくかということを実際に総合事務所を通して、私やっていく必要があると思う。

しかも経済に直接関係する。公共事業見たとき驚いたんです。言葉では聞いておりましたが、平成元年から10年まで大体100億の公共投資がなされておりましたけれども、ピークは平成11年122億、20年が64億、53%です。ことしの当初予算が、40億4,000万です。いかに経済が疲弊してるということを、ここでも如実に、本当に皆さんよう頑張っておられる。雇用と農業とドッキングしなきゃ生活できんわけです。農業販売にしても、平成5年、江府町も6億3,000万あった、今3億3,000万ですよ、米やなんか。一時は大根でも3億ぐらいあった時代があるんですよ。日南町が12億あったのが6億8,000万。日野町は、農協、組織やとるとるかわからんけど、去年、1億4,000万ほどです。経済も冷え切ってるんです。本当にここに生き残るのは、郵便局のわずかな職員と学校の先生と役場の職員だけになって、農家を継ぐ人がいないという時代がもう20年……。役場の職員も募集しても来んやなことになるときも、私は本当に危機感の中で、このたび、この共同会議ができてから調べてみたときにびっくりしたんです。

私個人でこんなこと提案して解決できるとは思っておりませんが、やっぱり役場の中の人材もどうかと。入ってから試験もないし、学校の先生も警察官もJRも全部試験があるわけです。資格制度というのがあるんですよ、いろんな業界では。役場の人は入ってから、本当に試験もない、このまま上に上がるんです。異動だけで机を移動をするぐらいのことなんですよ。だから人事交流でもして、管理職なるときぐらいは外に出て帰って、やっぱり刺激を受ける。大蔵省に入っても、地方の税務署長になったりしていろんな回りますよ。そして人間的にも豊かになる。毎日、お疲れさんです。朝からもうお疲れさんですというような会話というのでもできませんわ。そういう状況というのを本当、私つくる状況が今、生まれてるな。

何か、犬の遠ばえみたいなこと言います、日銀では予算の提案権も執行権もないから本当にこのたびの公務員法でも局長以上は政治家がまとめよう、役人は部長でまとめようという法案がペアになったんですよ。政治家主導というのは、そこなんです。普通だったら、役所だったら、議員が3回出たら課長の席に座って大臣の仕事をするというのが地方議会はできない、国はそうなるけれども。ここに、議員と執行部の、地方には力の差があるんです。だから、その使命感に燃えて私はやってほしいなど、このように思っております。

やっぱり、町長に即なれるような人材を5名ぐらい役場の中に育ったら変わってきます。竹内町長やめというわけではないですよ。そういう人間が育つような人材育成、教育にどれだけ投入

するかということがあれなんです。あなたも立派な人だ、事務的能力はすごい、だあも失礼な話だけど、鹿児島県のある町長さんは7割が政治で3割が事務。今これだけ監査もあったから事務的なこと物すごくやかましい時代になったから、公債比率とかなんとか言うから、事務がきちっとになってないと何しとったというわけで追及されるけれども、あなた、やっぱり有能な能力、政策マンですよ。ただ、やっぱり大胆に時には職員をしかり上げる、更迭する、更迭までいって首まで切るわけにはならないけど、それぐらいな厳しさを植えてほしいな。そのことによって、やっぱり高齢化率も低いし、米子の経済の中にあるし、水のあれもあるし、言っても水の文化を大切に守ってきたんだ、さっきの話とあれしますけど。（発言する者あり）そういう思いの中で共同議会の、思いの中であなたがリーダーシップをやってほしいなと、思いをぶつけてほしいなと私は思っております。

私はやっぱり、ヒントは「ゲゲゲの鬼太郎」であり、海士町であり、長野県の川上村であり、そういうものをやっぱり一つのヒントにして、自腹でも生かせるということが大事じゃないかな。

だけん、日野郡の町長が一遍同じ場所に行ってみるといことも私は大事じゃないかと。財産ありますよ。日野郡が山頂になつとる毛無山から宝仏山から、いろんな財産があります。金持神社もあり、福栄神社に行きしてみたらすごいですよ、やっぱり、あそこも。字のとおりだけど。巨木とか、いろんなことが、そういうものを、水の文化とかそういうものを共同会議なんかで提案して1町ではできん広域のことを提案していただきたいなという、町長能力を買っているからこういう提案をさせていただいて、この問題について、今、川端議員にちょっとおしかりを受けましたので、逸脱した部分もあろうかと思いますが、思いを受けとめていただいて、私はこの共同会議というのは、今後の日野郡の命運をある程度左右していくなと。この4本の当初の柱でなくて、こういう掘り下げた、日野郡をどうするんだということを真剣に論議していただきたい。

期せずして、どこで情報を得られたかわかりませんが県の方も来ておられます。耳の痛い話もあったかもわかりませんが、お許しをいただいて平井知事にも、もし日野郡の、これは公共事業の40億でやれませんよ。経済、米も大変、1俵5,000円ですよ、ことしは。やれない。もっと厳しい時代が来るわけですから、こういうこともひっくるめて1町では要求できませんが、日野郡の生死がかかっているということを、やっぱり1町の町長が申し出ることも大事ですが3町の町長や議会、こういうものが一体となって言える、言われることを私は強く要望、提案をして共同会議の、当初考えておられたとことは逸脱するかもわかりませんが、共同会議が、一議員としての思いを伝えてこの質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（越峠恵美子君） 答弁を求めます。

竹内町長。

○町長（竹内 敏朗君） 田中議員から大きな期待を共同会議に寄せていただきました。その会長としても、大変より一層責任が重たいなという部分を感じております。確かに共同議会には、基本的な部分定めたことがございますが、日野郡の3町長が同時に同じテーブルで顔を合わせるという機会ができたということが私は大きいと思います。おっしゃったように、共同議会は議会としながら、その定めた目的というものにはきちんと進んでいくと、具体的に実施していくということにあわせて、先ほど田中議員からもございましたように、いろんなまだ日野郡の課題がございます。また、西部地域における日野郡の位置づけもでございます。そういうことについて、いろいろ御提案いただきましたので今後頑張ってまいりたいというふうに思います。

○議長（越峠恵美子君） これで田中幹啓議員の一般質問は終了します。

○議長（越峠恵美子君） ここで暫時休憩をいたします。開会は11時20分から。

午前11時10分休憩

午前11時20分再開

○議長（越峠恵美子君） 再開いたします。

続いて、質問者、宇田川潔議員の質問を許可します。

1番、宇田川議員。

○議員（1番 宇田川 潔君） 格調高い大先輩議員の後の一般質問で、相撲に例えりゃ横綱と序の口ぐらいな差があると思いますが、質問の前に一言。私の一般質問は、3月議会の質問もそうでしたが個人の趣味や思いつき、格好つけではございません。町内有権者の方々から私に寄せられた生の声を行政に伝える議員の役目としての質問であります。定数問題は町民の多くの皆様の関心事であることを申し上げておきます。

それでは、本題に入ります。江府町議会議員定数を定める条例の改正について。現行定数を10を8に改正する。国、総務省は地域主権の実現に向けた基盤整備で地方自治法の抜本改正により、国会の衆参両院議員定数の削減を含めた案を年内にも方向性として示す考えです。現在、鳥取県議会でも定数削減に向けた議論が加速しており、定数削減問題は時代の趨勢であり、避けて通れない大きな課題であります。この問題については、国、地方を問わずいろいろな見方、考え方の賛否両論があることは承知しております。

議員は住民の代弁者、行政への監視者として点検、審議、議決の大きな役目を背負っておりま

すが、役目を果たすために必要な資質を向上させることで数の少なさを克服できるのではないのでしょうか。全国の自治体の中には定数8名で議会を運営している数多くの自治体があります。本議会も現在、1名欠の9名で運営しておりますが、支障を来すようなことはありません。このことから、8名で十分対応できるのではないのでしょうか。

2004年には、本議会の議会等改革に関する調査特別委員会で8名に削減するという意見も出ていました。私のもとには8人程度が妥当との意見も寄せられており、こうした住民の意見も無視できません。町の財政は地方自治体財政健全化法に基づき、県下19市町村が、4つの指標で算定した2008年度決算での財政状況速報値が、県の集計で黄信号とされる25%以上の早期健全化団体に転落する可能性が高まっていると報道されたのは紛れもない事実であります。財政再建が発端となって定数削減が浮上した日野町は、住民運動が先行した形で実現しました。江府町も、財政再建の観点から定数削減に真摯に立ち向かうべきときが来たと言えます。

議会改革による活性化は、少数精鋭の議員が切磋琢磨し、地域主権の先駆者として町政発展に寄与することにつながります。我々は今、存在の真価を問われる正念場に差しかかっております。定数問題は議会の自主的な取り組みが本旨との考え方もありますが、まずは条例提案権をお持ちの町長の所見を伺います。

○議長（越峠恵美子君） 答弁を求めます。

竹内町長。

○町長（竹内 敏朗君） 宇田川議員の方から、江府町議会議員の定数を定める条例の改正について御質問をいただきました。

市町村議会の議員の定数につきましては、地方自治法第91条において条例で定めることや、人口規模に応じた上限の定数が規定されておるところでございます。本町における議員定数に係る経過を申し上げます、平成16年には単独で町政を維持していくことが決まったことから、議会みずから議会の活性化、行財政改革における諸問題について検討するため、議会等改革に関する調査特別委員会を設置され、江府町議会議員政治倫理条例の制定や議員報酬の削減にみずから取り組まれただけでなく、議員定数についても調査検討が重ねられ、当時の議員定数14人を4人削減して10人に変更する条例改正が議員発議により行われております。

また、先ほどお話もございました、本町の財政状況は昨日も監査報告等ございました21年度の状況は、推計に比べ大きく改善の方向に向かっているところでございます。さまざまな取り組みにより、当時の財政推計からすれば財政状況も多少なりとも改善に向かっている状況でございます。

さて、議員定数につきましては、それぞれの立場で多くの御意見がいろいろあると思います。町長に条例提案権があるとはいえ、議員定数の見直しにつきましては今までと同様に議会の自主的な取り組みにより調査検討されるべきと考えております。答弁に終わります。

○議長（越峠恵美子君） 再質問があれば許可します。

1 番、宇田川議員。

○議員（1 番 宇田川 潔君） 定数減の大きな目的の柱は何ととっても財政健全化を私は上げたいと思います。全国の自治体の首長の中には、行財政改革でみずからの身を削り範を示してリーダーシップを発揮し、議会に対して議員報酬の削減と議員定数の半減を求める提案をされているリーダーもありますが、このことについては今、全国民が注視しておる問題であり、これについて町長はいかがお考えでしょうか、お伺いをします。これがまず1点。

2 点目は、事例として米子市議会は議会改革等特別委員会を設置し、議会基本条例や定数削減について、この定数削減は市民の陳情が上がっておる件であります。2 年後をめどに現在、審議中であります。江府町の将来の行財政改革等、今後予想される住民運動、請願、署名、陳情等の民意反映の観点から、次期改選期を迎える 2 0 1 3 年をにらんで何らかの方向性を示していただきたい。以上 2 点を御指導お願いします。

○議長（越峠恵美子君） 答弁を求めます。

竹内町長。

○町長（竹内 敏朗君） 全国的な状況の中で市長みずからということでございます。正直申し上げまして、私も就任以来、報酬につきましては私は西部の地域でも、県下でも毎年 4 月に公表されております町長の所得一覧を見ていただいても結構でございますが、他町に負けないみずからの削減をし、また副町長、教育長、職員、また議員さんもみずから削減をして、この行政改革をし町の財政健全化に向けて努力をいただいているところでございます。決して、私は三千五百数十人の町民の皆さんに比較して多くの報酬をいただくつもりはございません。それなりに削減を図ってまいったところでございます。毎年、4 月には町長の所得は、私の所得は全部公表になっておりますから、県下の他町村の町村長と比較をしていただければよろしいかと思っております。そして、いろいろ御指摘があればまた教えていただければと思っております。

それから、2 点目でございます。それぞれの地域でいろいろ議員定数や議員の基本条例について御議論はございます。これについては、御承知いただいていると思っておりますが、議員の中でそういう陳情、請願を受けながら議会の中で御議論をなさってどういう方向に進んでいくかということだというふうに思います。ですから、町長が定数がどうだ、いや、こうしなければいけないとい

うことではなくて、住民皆さんの代表で皆さん方、議員さんおられるわけですから、そういう住民の皆さんの民意を受けられて議会の中でみずからすべきことは、やはり議論をしていただいてその方向性を出されるべきではないかというふうに思います。

ただ、町長の権限に関することについては、私としていろんな判断はしてまいりたいと思いますけども、先ほどからおっしゃってるような条件についてはみずから議会の中で組織をつくるなり、いろんな議論を重ねていただければ幸いだというふうに思います。

○議長（越峠恵美子君） 再々質問があれば許可します。

1 番。

○議員（1 番 宇田川 潔君） 想定内の町長の御答弁でございました。今回の9月の決算審査、かなり状況は好転しているというふうに私はきのう説明を受けた中で受けとめております。さっきの私の質問の1番で、これは首長の行財政改革で首長自身が議員報酬削減、議員定数の半減を求めて提案されたことについての、自分としては町長のお考えを伺ったわけですが、その答えの中にあったものを私が聞き漏らしたかどうかわかりませんが、そういった意味で私は質問を申し上げました。

それから、質問の中で若干触れましたですけど、先ほど今回のあれですね、決算審査に当たります実質公債比率も相当、かなりよくなっておるということを感じました。1つは、町長以下、行政職が総員精を出している、努力をされた結果でもあると思いますが、私は最大の要因は自民党時代の過疎指定除外から民主党政権にかわって、過疎指定を受けたことも大きな要因につながっておるというふうに考えておりますし、またもう一つは民主党が掲げる地域主権の政策から地方交付金の増額支給があったからではないでしょうか。私の考えが違っておったら教えていただきたいし、指導していただきたいと思います。以上。

○議長（越峠恵美子君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（竹内 敏朗君） まず、過疎指定が江府町の財政に21年度の決算、きのう発表しました、貢献したってということには、私は関係ないと思います。といいますのは、21年度は過疎以外でございまして、ですから、公債比率が高いためになるべく借り入れはしないで繰り上げ償還をしながら、実質公債比率を下げ、健全化に向けていこうという努力をいたしております。おかげさまで、22年4月からは見直しの10年が来ましたので再度見直しをされまして、江府町も指定になったわけです。これから先、事業がやっていく場合に交付税見返りの7割という財源がつかますから、これは借金ではございますけども、やはり町の活性化には寄与していくものと、今後の

ことだというふうに思いますので一部訂正をさせていただいて、21年度の決算には過疎という部分は影響はないというところは御理解いただきたい。22年以降については、事業の住民サービスの向上に図るために過疎債が利用できることは、財政の中では大いに寄与するものと考えております。

○議長（越峠恵美子君） 以上、一般質問を終了します。

○議長（越峠恵美子君） 以上で本日の議事日程は全部終了しました。

これをもって散会とします。御苦労さまでした。

午前11時35分散会
